

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570300446		
法人名	社会福祉法人 青藍会		
事業所名	ハートホーム宮野 グループホーム		
所在地	山口県山口市宮野下2997-5		
自己評価作成日	令和4年9月1日	評価結果市町受理日	令和4年11月4日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
調査実施日	令和4年9月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染対策に基づき、2か月に1度偶数月には運営推進会議を入居者様・ご家族様・地域包括の方・地域の方と行っている。現在、午前と午後に全支店をリモートでつなぎリモート体操とリモートクリエイションをし、気分転換をしている。事業所でも脳活性リハビリの一環としてホワイトボードを使用してクイズ、ことわざ、難読漢字等を行っています。緊急時には、医療と連携を図り訪問看護ステーションが4時間対応できる体制をとり、安心して穏やかに過ごせるように支援しています。一人ひとりのご利用者様ができることを継続して生活できるように個別支援を取り入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では、日々のケアを実践する上で重要な5項目を設定され、なかでも、利用者が「自分の時間をゆとり過ごせる環境」が提供できるよう個別支援に取り組んでおられます。利用者が自身でできること(箸が使える、入浴時自分で洗える、トイレでズボンが下げられるなど)を継続され、自分らしい生活できるよう、一人ひとりのペースを大切にしておられます。食事の場所や時間、入浴時間、排泄時間等、ゆったりとした時間の流れをつくっておられ、職員も気持ちをゆったりと持たれ、笑顔を絶やさず、見守り、声掛けやリハビリなど、できることが継続できるよう柔軟な支援に取り組んでおられます。事業所では利用者のケアの充実や職員の質の向上のためにIT化を進められておられ、リモート面会やオンライン研修、リモート体操、タブレットによる記録や報告、デジタル化等に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)		1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホールに掲示、毎朝のGH朝礼時にて理念を唱和することで意識を統一し実践している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念を基に、実践するに当たっての重要な5項目を事業所内に掲示し、朝礼時には唱和して、管理者と職員は確認し、共有して日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の清掃活動に参加している。昨年は地区の祭りが中止のため不参加であったが、今年は地区の祭りに参加予定。	自治会に加入し、総会には宮野支店長が出席し、支店長から地域の情報を得ると共に、拠点施設に来訪の地域の人からも情報を得ている。職員は地域の清掃作業に参加し、10月に予定の地域の祭りにも参加する計画を進めている。毎月、地域の美容院の来訪があり、利用者は利用している。総合支援学校から実習生が1名、2か月間実習に来訪している。コロナ禍の中、必要とされる役割を担い、事業所自体が地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ文星委員、ボランティアの方に情報を発信し質問があれば、その都度返答している。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	ミーティングや勉強会で取り上げ取り組んでいる。	管理者は、毎月実施している勉強会やミーティング時に評価の意義について説明し、自己評価をするための書類を職員全員に配布し、記入後に管理者がまとめている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、毎月のミーティング時や勉強会で応急手当や初期対応(転倒防止や発熱対応、嘔吐対策、怪我、骨折)やAEDの使用方法等について学習し、事故発生に備えて、具体的な改善に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、地域の方、ご家族の方、地域包括支援センターの方と意見交換にてサービス向上に取り組んでいる。	会議は年6回、定期的に開催している。メンバーは本人や家族、自治会長、民生委員、市関係者、地域包括支援センター、ボランティアの参加があり、利用者の状況や活動状況、事故報告、職員の状況等を報告した後、意見交換をしている。参加者とはざっくばらんに意見交換ができています。市内のコロナ発生状況や4回目のワクチン接種等、コロナ禍に関する意見が多く、コロナ禍での介護への労いや面会の工夫についてあり、オンライン面会に取り組むなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	山口市介護保険課の担当者や地域包括支援センターの地区担当者とは、運営推進会議を通して情報交換が行われており、連携が取れている。	市担当者とは運営推進会議時や電話、直接訪問して、運営上の疑義について相談し、助言を得る等、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは運営推進会議や電話で情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に1度法人内の身体拘束委員会に出席し、他部署と合同で勉強会にて知識の向上を図っている。玄関の施錠に関しては、3階ということもあり転倒防止のため、安全性を考え施錠している。入居者様・ご家族様には説明し理解を得ている。	管理者と職員は、法人の、月1回開催の「身体拘束等高齢者虐待防止検討委員会」に参加し、朝の申し送り時やミーティング時に話し合い、共有し、身体拘束の内容や弊害、スピーチロック、フィジカルロック、ドラックロック、高齢者虐待について正しく理解している。玄関に施錠はしているが、外出したい利用があれば職員は廊下を散歩したり、おしゃべりをして気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、身体拘束委員会に出席し、ミーティングや勉強会で話し合い、虐待の防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月勉強会を実施しているが、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての勉強会は実施していない。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う際には契約書、重要事項説明書、個人情報使用同意書の内容を説明し質問の時間を取り、納得していただいてから署名・捺印をしていただく。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情やご意見をいただいた場合には、苦情報告書を作成し部署内で閲覧、保管している。職員全員で周知に努めている。	相談、苦情の受付体制、第三者委員、外部相談機関を明示し、処理手続きを定めて契約時に家族に説明をして同意を得ている。コロナ禍で家族の面会が出来なくなってからは（看取りの方のみ面会可能）、毎月、管理者の方から利用者家族宅へ電話をかけて、利用者の状況を報告している。それでも強く面会の希望があれば、1階の玄関でガラス越しに2分程度の面会を工夫して、手を振ってもらったり、顔を見てもらっている。家族に装置があればリモート面会（2名）を実施している。家族からは面会の機会が欲しいことや、コロナ禍での職員の苦労に労いが寄せられている。個別ケアについての意見や要望はその都度、運営に反映している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営推進会議にて意見や提案をいただいている。週に一度ミーティングに出席し職員からの意見をできるだけ反映できるよう話し合い改善に努めている。	管理者は、朝夕の申し送り時や週1度のミーティング時、カンファレンス時、日常の業務等、あらゆる機会を通して職員の意見や提案を聞いている。毎日の申し送り時には、本部からの情報や通知を話し、職員は常に承知している。月1回カンファレンスや勉強会時には意見や提案について、再度掘り下げ、話し合っている。職員からは食器乾燥機やモップの購入、感染防止のための換気やエアコンの利用方法、トイレ利用時水の止め忘れの確認（節水）、月2回の希望休についてなどがあり、意見や提案は運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外・処遇改善手当等支給されていて、有給休暇も2か月には一度は取得できている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修には参加するよう促し受講資格のある職員は積極的に受講申し込みを行いケアの向上を目指している。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて参加の機会を提供している。今年度は「認知症介護基礎研修」に1名、「喀痰吸引の資格」取得に管理者1名が参加している。何れもリモート研修である。受講内容はミーティングの中で伝達してもらい、職員全員が共有している。法人では、地域密着型サービス事業等集団指導として、指導監査課から「実地指導の状況及び留意事項について」、介護保険課からは「届出書類記載の留意点について」、「介護人材育成・確保支援事業について」、高齢福祉課から「介護予防、日常生活支援総合事業について」、「高齢者虐待防止に向けた取り組みの推進について」、オンラインによる講義や「誕生月研修」、朝礼時に「接遇ミニ研修」が実施されている。職員は全員受講している。内部研修は、管理者が指導者となって、毎月のミーティング時やカンファレンス時に、認知症の知識や技術について、具体的な内容を指導している。新人職員は、法人での新人研修終了後、日々の業務の中で管理者や先輩職員から介護の知識や技術を学べるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設サービス部会への参加や他事業所の見学、意見交換などを行いサービスの向上に取り組んでいる。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にバックグラウンドをご家族様に記入していただき生活歴の把握やアセスメントを行い、ご本人様・ご家族様の要望を伺っている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアマネや職員はご家族様と話し合い要望等を聞き入れ暫定プランを作成し、信頼関係を築く努力をしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様の要望意向を取り入れたサービスを導入し、優先順位を考えた対応に努めている。他のサービスとの併用は行っていない。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的に介護するのではなく、生活を送るうえでともにできることを支援することで共同生活での人間関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人様とご家族様の絆を壊さないように、ご家族様とご本人様野触れ合う場や行事を考え提供し、ともに支えていく関係を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある人との関係が途切れないように自由に面会や外出などのできる環境づくり支援に努めている。	家族のリモート面会や1階玄関でガラス越しの面会を実施している他、電話や手紙での交流を支援している。3階から見える小学校や幼稚園の運動会を見て、馴染みの行事について話し合ったり、レクリエーションの中で、昔出かけた場所や出会った人の話をしてもらったり、家族写真を見ながら家族の話をするなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握しているが、入居者様の9名中、8名が女性で男性が1名なので、やはり時折孤立されているが、個別ケア支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関への転院や死亡退居による場合の契約終了は相談や支援はできていないのが、現状です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月カンファレンスを実施し、一人ひとりの思いや暮らし方について話し合い、希望・意向について検討している。	入居時には事業所独自の「きっかけシート」や「利用者基本情報」を活用して、家族や入居前施設情報、家庭訪問等を行い、生活史や得意なこと、興味のあること、好むこと、好まないことなど、普段の暮らしの様子を聞いて思いの把握に努めている。家族には「私たちから見た父母」について書いてもらっている。日々の関わりの中で利用者に寄り添い、喜ばれたことや嫌がられたことなどの場面や言葉、表情を「経過記録」に記録し、その情報がプランに活かされているかを話し合い、一人ひとりの思いや暮らし方の希望や意向を確認している。困難な場合はカンファレンス時に話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様にバックグラウンドの記入をお願いし、ご本人様の生活歴の把握をしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様の個々の日常生活での行動、残存機能を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月カンファレンスで介護計画に対する評価を行い、3か月ごとにケアプランの見直しを行っている。ご家族様やご本人様の要望、状態を検討し作成している。	計画作成担当者を中心に月1回、カンファレンスを開催し、本人の思いや家族の意向、主治医や訪問看護師の意見等を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを行い、その都度見直している。利用者の状況や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録に残し、毎月カンファレンスを行うことで情報を共有し、ケアマネに情報提供することでケアプランの見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間医療連携体制を基に訪問看護と連携を図り、体調の変化などの早期発見、早期治療を行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	元山は利用者様の重度化、新型コロナウイルス感染予防に伴い地域のお祭りへの参加は出来ていない。施設菜にて本人の力をレクリエーション・個別訓練にて発揮できるように支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1か月に2度の往診を実施し、ご本人様・ご家族様の希望により、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の希望するかかりつけ医としている。協力医療機関がかかりつけ医の場合は月2回往診がある。希望するかかりつけ医への受診は、家族の協力を得て受診支援をしている。他科受診は状況に応じて支援している。週1回、訪問看護師の来訪があり、利用者の健康状態の観察を行い、助言や指導を受けている。受診結果は「申し送り簿」に記録し、職員間で共有すると共に、家族には電話で報告している。休日、夜間の緊急時には協力医療機関(24時間オンコール体制)と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	秀に1度訪問看護による健康チェックを行い、その後に健康状態の情報提供、気づきを報告し、特変があればすぐに受信できる体制を整えている。また、訪問看護よりの確な指導を受けている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	乳された場合、各医療機関の地域連携室と連絡を取り、状態報告や情報交換を行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様の希望により看取りケアを実施している。ご本人様・ご家族様・訪問看護師・医療機関の主治医と常に相談や情報交換を行い、ご家族様へはその都度説明・確認を土地ながら、看取りに関する指針を基にチームで支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に係る指針」を基に、終末期に対する考え方や看取りについて、契約時に家族に説明し同意を得ている。実際に重度化した場合には、早い段階から利用者や家族の意向をもとに、主治医や訪問看護師、関係者等と話し合い、看取りや医療機関、他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。看取りについては研修で学び、今年度は4例の看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	緊急マニュアルや緊急連絡先をファイルにしたり、廊下に張り出して急変時や事故発生時に的確な対応ができるよう毎月のミーティングで事故報告、対策を検討している。	事例が生じた場合は、「事故報告書」や「ひやりはつと報告書」に概要や利用者の直後の状況、発生原因、発生状況、処置内容、対策等を記録し、事故報告書は法人各部署に報告し、事故予防対策の是非を判定してもらい、一人ひとりの事故防止に努めている。ヒヤリハット報告は事業所内職員で共有し、予防に努めている。法人研修で、AEDの使用方法について学び、内部研修では「緊急マニュアル」を基に、応急手当（転倒防止、発熱時の対応、嘔吐物の処理、怪我、骨折等）や対応等、事例を通して学び、実践力が向上するように取り組んでいる。	・全職員を対象にした応急手当や初期対応の定期的な訓練の継続

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施している。地域のかたにも協力体制の依頼と訓練に参加していただくようにしている。(今期はコロナウイルス感染予防につき延期している)	防火管理者を中心に、拠点施設合同で年2回、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練を職員のみで実施している。地域とは連絡網を作成し、拠点施設は地域の人の避難場所となっており、地域との協力体制を築いている。非常用食品は法人で備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼時に接遇ミニ研修を行い、言葉遣いや言葉かけを確認し、誇りや人権に配慮した行動、言葉かけを行っている。記録、個人情報などは施錠できる場所に保管してある。	職員は毎日の朝礼時に「接遇ミニ研修(挨拶、応対、接遇)」で学ぶと共に、管理者の「言葉づかいと声掛けを丁寧にすること、確認を忘れないこと」の指導を通して、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外出、レクなどご本人様の希望に沿い実施している。また、自己決定ができるような声かけを行っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合で1日の流れができてい部分もあるが、食事場所、入浴時間等個々のペースを大切に支援を行っている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には外出着に着替えられた理、月に1度出張サービスにて希望により散髪を実施される。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	片づけをご利用者様と一緒にしている。 昼食前に口腔体操を行うことで食欲の増進を促している。	食事は三食とも法人からの配食を利用しているが、ご飯と朝の汁物は事業所の厨房で調理している。食べやすいように形態(つぶす、刻む、とろみ、ミキサー食)や食器の工夫をして提供している。箸が使える利用者は箸を使ってもらっている。利用者はお膳拭きやテーブル拭きなど、できることを職員と一緒にしている。食前には顔と身体を動かす「リモート食前体操」を実施し、よく噛み、誤嚥を予防する「リモート口腔体操」を支援している。季節行事食(おせち料理、節分の恵方巻ならぬクレープ巻き、秋刀魚丼、クリスマスケーキなど)など、一人ひとりが心穏やかに食事が出来るように席の配置も工夫して、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎食、おやつ時にチェックしている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。夕食後、義歯の洗浄を行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定時のトイレ誘導や声掛けを行い排泄チェックシートに記録している。排泄リズムを把握するため、細目にトイレ誘導を実施している。	排泄チェックシートを活用して、排泄パターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけをして誘導し、ズボンを下げることができる利用者には見守りを行うなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量(目標1500ml)をチェックし、水分不足による便秘に注意している。必要に応じて起床時に冷水や朝食時に牛乳、ヤクルトを提供。また、観点ゼリーを作り召し上がっていただいている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一番風呂希望や夕方の入浴を希望されるご利用者様に対応している。入浴拒否が見られる場合は、無理強いせず、時間を空けて声かけを行っている。	入浴は毎日、10時から16時までの間可能で、希望すれば毎日入浴できる。入浴時間や湯加減、好みの石鹸、季節の柚子湯等、利用者の希望に合わせ、自分で洗える利用者には自身で洗ってもらい、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、手浴、部分浴、シャワー浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり眠たくなる時間に入床していただいている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専用のファイルに薬の効能や副作用、用法、用量をまとめ確認している。服薬の確認は職員2名で行い、症状に変化があれば主治医に報告している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	残存機能を活かし一人ひとりできることを日常生活の中で行えるような環境をつくり、散歩、外出、家事を行えるよう支援している。	机の掃除(食べ残しの整理)、洗濯物(干す、たたむ、収納する)、カーテンの開閉、テレビやDVDの視聴、本や雑誌を読む、写真集を見る、折り紙、ぬりえ、習字を書く、歌を歌う、カラオケ、風船バレー、なぞなぞ、しりとり、四文字熟語、ラジオ体操、テレビ体操、リハビリ体操、食前体操、口腔体操、風船バレー、脳トレ(計算ドリル、漢字ドリル)、季節行事(クリスマス)など、楽しみごとや活躍できる場面づくりをして、利用者が気分転換を図り、喜びや張り合いのある日々を過ごせるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	特定のご利用者様は定期多岐に外部の受信をされてい。ご利用者様の重度化や職員不足により外出が難しい現状である。また、ご家族も遠方中田、高齢、仕事事情により参加は難しくなっている。	居室での外気浴や日光浴、家族との医療機関受診時のドライブや外食等、コロナ対策を十分に行って、家族の協力を得ながら、利用者の希望に添って出かけられるように支援している、	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金の管理はご家族がされている。必要なものや本人の希望があった場合は家族に連絡している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやりとりはないが、電話はいつでも使用できる。現在はオンライン面会を実施している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂やエレベーター横に季節の花が活けてある。季節感を取り入れるよう食堂のカレンダーを毎日見ていただいている。夏場を少しカーテンをしめて暑さ対策をし、室温・湿度管理を快適に過ごせるようにしている。	事業所は建物の3階にあり、利用者はエレベーターを利用して出入りしている。居間兼食堂は自然の光が差し込み明るい。壁には季節のカレンダーが飾ってある。利用者一人ひとりが、心穏やかに過ごせるように食事やテレビ視聴がしやすいようにテーブルや椅子の配置を工夫している。広く長い廊下には多種の椅子やソファを配置し、季節の野花を生けて、ゆっくりくつろげるように工夫してある。温度や湿度、換気、清潔に配慮し、定期的に消毒をして居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は一人ひとり個室になっている。共用空間では、ソファの設置により気の合った利用者様同士過ごせる工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスは施設のものもあるが、個人の家具、テレビ、布団など使い慣れたものを持ち込まれたり、壁に思い出の写真を貼るなどされ、居心地よく過ごされる。	寝具や衣装ケース、椅子テレビなど、使い慣れたものや好みの物を持ち込み、家族や思い出の写真を飾って本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下、居室内に手すりを設置し、安全に歩行できるようにしている。廊下も広く、杖歩行、歩行器歩行の方も自立できるようにしており、居室前に名前を掲示することで確認し、自立した生活を送ることができる。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 ハートホーム宮野 グループホーム

作成日: 令和 4年 10月 31日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1		運営推進会議のメンバーが少ないため、地域メンバーを増やし、実際の運営に活かす意見を多く引き出す。	熱低は1か月前に連絡し民生委員や地域住民が参加したくなる運営推進会議を行い、より地域に根付いたグループホームにする。	当法人の特別養護老人ホームや他のグループホーム等の運営推進会議の内容を聞き、参考にし、知己には電話や直接で絵向いて自部署を知っていただき、参加していただけるようアピールする。	12か月
2		外部研修への参加者が限られた職員のみしか参加できていない。他の職員もスキルアップできる場を設けたい。	外部研修に職員が積極的に参加する。	研修案内が届いたら管理者のみではなく、他の職員も閲覧できるようにする。個別に興味がありそうな職員には声をかけてみる。希望者が参加できるよう勤務を調整する。	12か月
3		緊急時のマニュアルもあり、勉強会を行っているが、全職員が応急手当や初期対応ができるようにしたい。	緊急時は慌てず報告・連絡等、初動作対応が敏速にでき全職員が応急手当や初期対応ができるようになる。	定期的に勉強会や訓練を行う。全員参加は勤務の関係で難しいので、同じ勉強会を何度か行い、全員が応急手当や初期対応ができるようにする。	12か月
4		災害対策における訓練に於いての地域との協力体制の構築	災害時に多くの地域の方に協力していただけるような体制をつくる。日程は事前に1か月前には連絡する。	消防訓練や地震・水害時の避難方法などの訓練時に地域の方に参加していただけるよう地域を回って日程等を案内する。一度きりにならないよう参加者には次回の案内も行う。	12か月
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。